

特 別 支 援 学 級

特別支援学級では、児童生徒の自立と社会参加を図るために、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮しながら、小学校、中学校、義務教育学校に準じた教育を行っています。きめ細かな対応ができるように、少人数の編成がなされており、一人一人に応じた効果的な指導が行われています。

指導内容によっては、通常の学級の児童生徒と一緒に学習や活動ができるように配慮されています。

なお、障がいの種類に合わせて下記のように特別支援学級が設置されています。

- ・ 知的障がい特別支援学級
- ・ 肢体不自由特別支援学級
- ・ 病弱・身体虚弱特別支援学級
- ・ 難聴特別支援学級
- ・ 自閉症・情緒障がい特別支援学級

交 流 及 び 共 同 学 習

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校や特別支援学校では、交流及び共同学習に力を入れています。交流及び共同学習には、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする「交流」の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする「共同学習」の側面があります。交流及び共同学習は、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。

具体的には以下の活動が計画的、継続的に行われています。

- ・ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習
- ・ 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習
- ・ 特別支援学校と地域社会との交流
- ・ 障がいのある児童生徒が住んでいる地域での交流及び共同学習（交流籍交流）

通級による指導

＜小学校・中学校・義務教育学校＞

言語や聴覚、情緒などに障がいのある児童生徒や、LD、ADHDなど発達障がいのある児童生徒が、小学校、中学校、義務教育学校の通常の学級で学びながら、概ね週1～3時間程度の障がいに応じた専門的な指導を受けることができます。

なお、障がいの種類に合わせて下記のように通級指導教室が設置されています。

- ・言語障がい通級指導教室
- ・自閉症通級指導教室
- ・LD・ADHD等通級指導教室

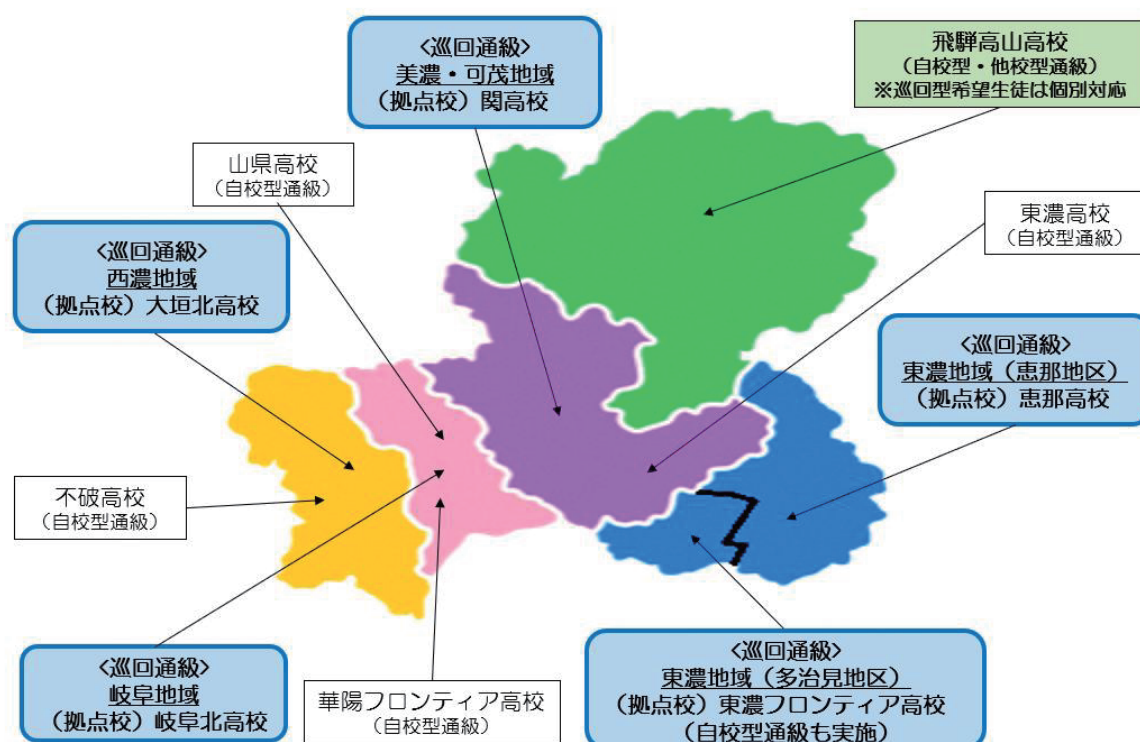
＜高等学校＞

発達障がい及び発達障がいの疑いのある生徒が、概ね月1時間程度～週2時間程度、少人数または個別の指導を受けています。

なお、高校における通級による指導は、以下のような種類に分かれています。

- ・自校型：在籍する学校で受講（授業内で実施）
- ・他校型：主に在籍する学校以外で受講（現在は日曜日に実施）
- ・巡回型：各地域の拠点校通級専任教員が地域内の高等学校を巡回し、在籍する学校で受講（主に放課後に実施）

○通級による指導の展開状況



○自校型実施校（週 2 時間程度）

岐阜地域 華陽フロンティア（通）高等学校、山県高等学校
 西濃地域 不破高等学校
 美濃・可茂地域 東濃高等学校
 東濃地域 東濃フロンティア高等学校
 飛騨地域 飛騨高山（通）高等学校

○他校型実施地域（年 10 回 35 時間程度）

飛騨地域 指導実施校 飛騨高山（通）高等学校

○巡回型実施地域（多くは月 1 時間程度）

岐阜地域 拠点校 岐阜北高等学校
 西濃地域 拠点校 大垣北高等学校
 美濃・可茂地域 拠点校 関高等学校
 東濃地域（多治見地区） 拠点校 東濃フロンティア高等学校
 東濃地域（恵那地区） 拠点校 恵那高等学校

○通級による指導の受講者数の推移

各年度 5 月 1 日

年度 種別	平成30	令和元	2	3	4	5	6	7	8
自校型	3	15	16	27	45	53	49	46	51
他校型	6	10	8	11	16	11	8	9	10
巡回型						39	78	140	172
計	9	25	24	38	61	103	135	195	233